

基本目標 3 【やすらげる環境】

～ 人と自然が調和した、やすらぎのあるまち ～



【関連する主な分野】

自然・みどり、景観、都市基盤、環境対策、資源循環

里山や田園、海、川といった豊かな自然の恩恵を受けながら、多様な地域の魅力を取り込んだゆとりある住まい、そして環境負荷*の少ない暮らし方を実践するまちをめざします。

達成方針

3-① <自然との共生>

四季を通じて豊かな恵みを与えてくれる自然と親しむ



3-② <住みごころ>

人にやさしい居住空間をつくる



3-③ <循環型社会>

循環型社会*をめざして
環境負荷の少ない
暮らし方を定着させる



達成方針 3-① 〈自然との共生〉

四季を通じて豊かな恵みを
与えてくれる自然と親しむ

めざすまちの姿や暮らしの状態

- 自然を守る体制が整っている
- 自然とふれあえるしくみができている
- 人が自然と親しんでいる

現状と課題

- 本市は、みどり豊かな里山や田園、海、相模川や金目川水系の川辺など自然環境に恵まれています。
- 土屋・吉沢地区から高麗山にかけての西部丘陵地域にはまとまったみどりが広がり、貴重な自然環境が残されています。この貴重な自然環境を次の世代に引き継いでいくため、里山の保全に向けた取り組みが必要となっています。
- J R 東海道新幹線以北には良好な農地が広がっているものの、近年の農業人口の減少に伴う田畑の遊休化により、環境保全の場としての機能低下が懸念されています。
- 水辺の自然環境を保全するため、市民が主体となって海岸の美化活動や馬入花畑の管理など、水辺の自然と親しめるような場づくりが進められています。
- 市民が自然と親しむ機会を増やし、自然環境の重要性についての理解を深めるとともに、多くの市民が主体となって自然環境を保全する活動が必要です。

施策体系

【達成方針】

3-① <自然との共生> 四季を通じて豊かな恵みを与えてくれる自然と親しむ

【基本施策】

1. 自然を守るしくみづくりを進める
2. 自然と親しめる場づくりを進める



広がる田園風景



里山保全活動

基本施策

1. 自然を守るしくみづくりを進める

- ◆ 自然環境の調査によって貴重な自然資源や動植物の生態系の実態を把握し、市民との協働により自然環境の保全に努めます。
- ◆ 自然を守る組織とリーダーを育成し、里山・雑木林・水辺の手入れ、植林、農業体験、美化活動、海岸の保全などの活動を進めていきます。
- ◆ 自然とのふれあい、貴重な自然・生態系を守るべき土地の確保（借上げなど）、保護区指定による規制強化など、里山や田園、海、川の実情に合わせた保全活動を進めていきます。

【個別施策】

- 1 自然環境の調査・研究
- 2 啓発活動の推進
- 3 自然を守る組織とリーダーの育成
- 4 保全活動の推進
- 5 自然を守るルールづくり

2. 自然と親しめる場づくりを進める

- ◆ 自然とふれあえる場の充実を図るとともに、これを拠点として、多くの市民が知識と経験を習得し、保全活動が広がっていくよう、気軽に、継続的に参加できる体験・学習活動を進めていきます。

【個別施策】

- 1 自然とふれあえる場づくり
- 2 自然を活用できる体験と学習の推進

主な事業 《自然との共生》

- ◆ 里山づくり事業（基本施策 2－個別施策 1）

市民と市の役割

● 市民 ●

- ◇環境についての講座への参加
- ◇環境関連団体の活動への参加
- ◇自然環境調査・保全活動などの取組み
- ◇身近な環境に関する情報の発信
- ◇里山や水辺などの維持管理を行うボランティアへの参加

● 市（行政） ●

- ◇環境についての講座の開催
- ◇環境関係団体の活動や連携・交流の支援
- ◇市民や事業者の自主的な環境保全活動の支援
- ◇環境に関する情報の提供
- ◇適正な自然環境の保全に向けた対策の検討
- ◇水辺の生態系や親水性を配慮した河川整備の推進
- ◇西部丘陵の谷戸や沢の適正な保全
- ◇里山や水辺などの保全に向けたシステムづくり

成果指標の推移

■『海や川、丘陵地のみどり（里山・樹林等）、社寺林などの良好な自然環境が保全されている』と感じている市民の割合
(市民意識調査)

計画策定時	23年度		28年度目標値
	目標	実績	
38.0%	43.0	38.0	48.0

【備考】上記の実績値は平成23年8月のもの。

■里山保全活動への参加者数（年間）

(担当課資料)

計画策定時	23年度		28年度目標値
	目標	実績	
396人	600	521	850

【備考】上記の実績値は平成22年度中のもの。

■市民との協働による環境学習への参加者数（年間）

(担当課資料)

計画策定時	23年度		28年度目標値
	目標	実績	
642人	800	1,468	1,000 → 1,600

【備考】上記の実績値は平成22年中のもの。この実績値が28年度目標値を上回ったため、当初設定した目標値から上方修正します。

■環境ファンクラブ会員数

(担当課資料)

計画策定時	23年度		28年度目標値
	目標	実績	
58会員	100	91	200

【備考】上記の実績値は平成22年度中のもの。

達成方針 3-② 〈住みごころ〉

人にやさしい居住空間をつくる

めざすまちの姿や暮らしの状態

- 周辺環境と調和した景観になっている
- 歴史・文化が身近に感じられる
- 秩序とゆとりある生活をおくっている

現状と課題

- 本市はまちづくり条例や景観計画及び景観条例、高度地区などにより、自然環境や地域の景観と調和した良好なまちづくりを進めています。
- 本市は土地区画整理事業[※]や地区計画[※]などにより、良好な居住空間の整備が進められています。
- 誰もが暮らしやすいまちをつくるため、バリアフリー[※]の推進への取組みや歩行者に配慮した道路整備などが進められています。
- 市民の憩いの空間や、レクリエーションなどの場である大規模公園や身近な公園の整備と適切な維持管理が求められています。
- 市民参加による地域に密着した公園づくりの推進に加え、生垣設置への助成、市民協働による地域緑化活動、保全樹などの指定、緑化イベントの開催などにより花とみどり豊かなまちづくりが進められています。

施策体系

【達成方針】

3-② <住みごこち> 人にやさしい居住空間をつくる

【基本施策】

1. 地域の特性や景観を活かしたまちづくりを進める
2. 身近な生活環境を充実する
3. 環境に配慮した都市基盤整備を進める

基本施策

1. 地域の特性や景観を活かしたまちづくりを進める

- ◆ 周辺の自然とみどりのつながりができるよう、街路樹、生垣の設置、建物・敷地内緑化を進めるとともに、まちの美化を進めます。
- ◆ 歴史的価値のある史跡や建造物の再生・整備や、これを活かした景観づくりを進め、文化性を感じる特色あるまちづくりを進めます。
- ◆ 地域の特性や景観を活かしながら、秩序とゆとりある建築・開発の誘導、地域に暮らす上での生活のルールづくり（近隣の生活騒音など）、バリアフリー^{*}化など、きめ細かな住環境づくり・街並みの形成を進めます。

【個別施策】

- 1 花とみどり豊かなネットワークの形成
- 2 まちの美化の推進
- 3 歴史・文化を活かしたまちづくり
- 4 良好な住環境づくりと街並みの形成

2. 身近な生活環境を充実する

- ◆ 市民が安全に利用できる身近な生活道路を整備するとともに、自転車を利用しやすい環境づくりを進めます。
- ◆ 快適な暮らしをおくることができるよう、公園や下水施設・河川など、生活に必要な都市基盤施設の整備を進めます。

【個別施策】

- 1 安全で快適な生活道路の整備と維持管理
- 2 自転車を利用しやすい環境づくり
- 3 市民が憩える公園などの整備と維持管理
- 4 下水施設・河川の整備と維持管理

3. 環境に配慮した都市基盤整備を進める

- ◆ 自然災害に対する減災^{*}にも配慮しつつ、地域の実情に合わせた適切な手法で、計画的な市街地整備を進めます。
- ◆ 環境共生モデル都市^{*}の形成を進め、自然環境と共生し、環境負荷^{*}を低減した都市整備や交通施策に取り組みます。

【個別施策】

- 1 計画的な市街地整備の推進
- 2 環境共生モデル都市の形成
- 3 交通の円滑化の推進

主な事業 《住みごこち》

- ◆花とみどり豊かなまちづくりの推進（基本施策1－個別施策1）
- ◆エコ・ミュージアム^{*}の推進（基本施策1－個別施策3）
- ◆自転車利用の推進（基本施策2－個別施策2）
- ◆ツインシティ整備の推進（基本施策3－個別施策2）

市民と市の役割

● 市民 ●

- ◇花とみどり豊かなまちづくりへの参加、協力
- ◇まちの美化活動への参加、協力
- ◇歴史・文化を活かしたまちづくりへの参加、協力
- ◇バリアフリー^{*}の施設整備の推進
- ◇景観など良好な住環境の形成に向けた協力
- ◇自転車利用の推進

● 市（行政） ●

- ◇花とみどり豊かなまちづくりの推進
- ◇環境と共生したまちづくりの推進
- ◇歴史・文化を活かしたまちづくりの推進
- ◇道路や公園などのバリアフリー^{*}の推進
- ◇景観を配慮したまちづくりの推進
- ◇自転車利用に向けた環境整備の推進
- ◇生活排水処理の推進
- ◇防災、減災に向けたまちづくりの推進

成果指標の推移

■『花やみどり豊かな街並みが形成されている』と感じている市民の割合 (市民意識調査)

計画策定時		23 年度	28 年度目標値
33.4%	目標	43.0	48.0
	実績	35.9	

【備考】上記の実績値は平成 23 年 8 月のもの。

■市民参加による公園管理の割合

		23 年度	28 年度目標値
計画策定時			
58.4%	目標	61.0	63.0
	実績	60.0	

【備考】上記の実績値は平成 22 年度中のもの。

■『快適な住環境が形成されている』と感じている市民の割合

(市民意識調査)

計画策定時		23 年度	28 年度目標値
21.2%	目標	30.0	50.0
	実績	20.2	

【備考】上記の実績値は平成 23 年 8 月のもの。

■『買い物や通勤・通学など市内外への移動がしやすい環境が整っている』と感じている市民の割合

(市民意識調査)

計画策定時		23 年度	28 年度目標値
28.8%	目標	35.0	40.0
	実績	26.7	

【備考】上記の実績値は平成 23 年 8 月のもの。

■『地域の特色を活かした公園や緑地が整備されている』と感じている市民の割合

(市民意識調査)

計画策定時		23 年度	28 年度目標値
33.1%	目標	38.0	43.0 → 47.0
	実績	43.6	

【備考】上記の実績値は平成 23 年 8 月のもの。この実績値が 28 年度目標値を上回ったため、当初設定していた目標値から上方修正します。

■『下水道や河川・排水路の整備が進んでいる』と感じている市民の割合

(市民意識調査)

計画策定時		23 年度	28 年度目標値
34.1%	目標	45.0	50.0
	実績	35.5	

【備考】上記の実績値は平成 23 年 8 月のもの。



八幡山公園



春の総合公園



東海道五十三次 平塚宿の江戸見附

達成方針 3-③ 〈循環型社会〉

循環型社会をめざして環境負荷の
少ない暮らし方を定着させる

めざすまちの姿や暮らしの状態

- クリーンなまちづくりのしくみができている
- ごみの減量化・資源化が行われている
- クリーンエネルギーが普及している

現状と課題

- 国は、平成22年10月に地球温暖化対策基本法案を閣議決定し、温室効果ガス削減の中期目標として平成32年（2020年）までに25%削減することを掲げています。この目標を達成するため、省エネルギーや自然エネルギーの利用に努め、環境負荷*の少ない暮らし方や事業活動を定着させる必要があります。
- 将来にわたって、環境負荷の低減に向けた取組みを継続させていくため、廃棄物のリデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再利用）の「3R」を基本とした循環型社会*の構築を進める必要があります。
- 廃棄物の発生量は、市民や事業者の協力による廃棄物の資源化・減量化の取組みが進むことにより減少傾向となっています。今後、広域連携による廃棄物の処理を進めていくなかで、さらなる分別の徹底や新たな資源化物の検討が必要です。
- 大気環境の改善が進み、二酸化窒素等は環境基準を達成していますが、光化学オキシダントは未達成であり、その対策と被害の未然防止が求められています。
- 水質環境については、河川のBOD*が環境基準値を下回って推移しており、改善が見られますが、今後も監視を続ける必要があります。
- 大気、水質、土壌などの汚染を防止するため、環境法令等の遵守、自動車の使用抑制、生活排水対策の推進、有害物質の適正管理などの環境に配慮した取組みが必要です。

施策体系

【達成方針】

3-③ <循環型社会*> 循環型社会をめざして環境負荷の少ない暮らし方を定着させる

【基本施策】

1. 環境に配慮した事業活動・暮らしのしくみをつくる

2. ごみの排出を抑制し、資源化を進める

3. 環境負荷の少ないエネルギー利用を進める

基本施策

1. 環境に配慮した事業活動・暮らしのしくみをつくる

- ◆ ISO*14001、わかば環境ISO*、ひらつかCO₂CO₂（コツコツ）プラン*などのしくみを活かして、環境負荷*の少ない事業活動や、暮らし方を広めていきます。
- ◆ 環境負荷の少ない事業活動や生活行動に対する学習活動を充実させることで、事業者や市民の環境保全活動を促進します。
- ◆ 大気環境・水環境の保全、化学物質対策とともに、土壌・地下水汚染、騒音・振動・悪臭・地盤沈下などの継続的な監視を行い、公害発生を未然に防ぎます。
- ◆ 環境負荷の低減に向けて、事業者や市民が積極的に取り組めるように啓発するとともに、不法投棄の防止など、環境保全を進めていきます。

【個別施策】

- 1 環境に配慮した活動の促進
- 2 公害防止対策の推進
- 3 生活環境を守るルールづくり

2. ごみの排出を抑制し、資源化を進める

- ◆ 廃棄物処理施設の整備により、処理機能の強化を図るとともに、広域的な連携を通じてごみ処理を推進していきます。
- ◆ 市民や事業者との協働により廃棄物の発生量の削減に努めます。処理をする廃棄物については、分別の徹底や新たな資源化を進めていきます。

【個別施策】

- 1 廃棄物処理施設の整備の推進
- 2 広域的なごみ処理の推進
- 3 ごみの減量化・資源化の推進

3. 環境負荷の少ないエネルギー利用を進める

- ◆ 事業所、学校、家庭、公共施設単位で、それぞれに省エネルギー、自動車利用の抑制、環境負荷の少ない設備機器や低公害車^{*}の導入などの地球温暖化^{*}防止対策を進め、温室効果ガスの排出を削減していきます。

【個別施策】

- 1 地球温暖化^{*}防止対策の推進

主な事業 《循環型社会》

- ◆ 次期環境事業センター及び周辺地域の整備（基本施策 2－個別施策 1）
- ◆ ごみ処理広域化事業の推進（基本施策 2－個別施策 2）
- ◆ 「地球温暖化対策実行計画」の推進（基本施策 3－個別施策 1）

市民と市の役割

● 市民 ●

- ◇ 環境負荷^{*}の少ない商品・製品の購入の推進
- ◇ ごみを出さない行動（3R）の推進
- ◇ 家庭からの生活排水の削減
- ◇ 化学物質に関する正しい情報の入手
- ◇ 自動車交通量を削減するため、バス、鉄道などの公共交通機関の利用
- ◇ 事業所における低公害車^{*}の利用
- ◇ 事業所に排水処理施設を設置し、河川水質の汚濁を低減
- ◇ 工場、事業所における緑化の推進
- ◇ アイドリングストップ^{*}運動^{*}の参加や環境にやさしい運転マナーの向上
- ◇ クリーンエネルギー^{*}の利用推進
- ◇ 資源の再利用の推進

● 市（行政） ●

- ◇ 環境負荷の少ない活動の普及啓発
- ◇ 化学物質濃度の監視・測定の実施
- ◇ 公共施設整備において、環境に配慮した設備を取り入れる基準の検討
- ◇ 自ら事業所として地球温暖化^{*}防止策に向け、率先した取組みの推進
- ◇ 環境問題の解決に向けた近隣自治体との広域的取組みの推進
- ◇ ごみの排出抑制、資源化・減量化の推進
- ◇ ごみ処理に係る情報の提供
- ◇ 適正なごみ処理施設運営

成果指標の推移

■『地球環境にやさしい地域社会が形成されている』と 感じている市民の割合 (市民意識調査)

計画策定時	23年度		28年度目標値
	目標	実績	
40.0%	43.0	33.2	45.0

【備考】上記の実績値は平成23年8月のもの。

■1人当たりのごみ排出量 (1日当たり) (担当課資料)

計画策定時	23年度		28年度目標値
	目標	実績	
1,076g	1,041	932	997 → 912

【備考】上記の実績値は平成22年度中のもの。この実績値が28年度目標値を上回ったため、当初設定していた目標値から上方修正します。

■二酸化炭素総排出量 (担当課資料)

計画策定時	23年度		28年度目標値
	目標	実績	
2,125 千t-CO ₂	1,940	1,889	1,940 → 1,704

【備考】上記の実績値は平成22年度中のもの。この実績値が28年度目標値を上回ったため、当初設定していた目標値から上方修正します。

■太陽光発電システムの発電力 (担当課資料)

計画策定時	23年度		28年度目標値
	目標	実績	
1,516Kw	2,765	3,257	3,500 → 9,500

【備考】上記の実績値は平成22年度中のもの。この実績値が28年度目標値を上回ったため、当初設定していた目標値から上方修正します。

■自動車騒音の環境基準適合地点数 (ひらつか環境測定レポート)

計画策定時	23年度		28年度目標値
	目標	実績	
9/18地点	13/18	5/14	18/18

【備考】上記の実績値は平成22年度中のもの。

■二酸化炭素濃度年平均値 (ひらつか環境測定レポート)

計画策定時	23年度		28年度目標値
	目標	実績	
0.035ppm 以下	0.030	0.024	0.020

【備考】上記の実績値は平成22年度中のもの。

■ISO*9000シリーズ及びISO14001認証 取得事業所数 (担当課資料)

計画策定時	23年度		28年度目標値
	目標	実績	
152事業所	170	167	200

【備考】上記の実績値は平成22年度中のもの。

■BOD*の環境基準適合地点数 (ひらつか環境測定レポート)

計画策定時	23年度		28年度目標値
	目標	実績	
25/30地点	27/30	24/24	29/30 → 24/24

【備考】上記の実績値は平成22年度中のもの。

■環境に配慮した家庭生活を実践している世帯数 (担当課資料)				■環境に配慮した家庭生活を実践している市民の数 (担当課資料)		
計画策定時		23年度	28年度目標値	見直し時		28年度目標値
3,096世帯	目標	5,000	10,000	5,103人		10,000人
	実績	1,318	→ 指標変更			

【備考】上記の実績値と見直し時の数値は平成22年度中のもの。環境に配慮した家庭生活に関する施策においては、現在、市民や市内事業所の従業員の家庭、市内小中学校における取組みを促進しているため、平成24年度からは、成果指標を『実践している世帯数』から『実践している市民の数』へ変更し施策を推進します。



学校施設へ設置された太陽光パネル



市民団体によるごみ減量化に向けた講座